

令和2年第2回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年4月10日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告、質疑、採決）
- 日程第 3 議会運営委員会委員の辞任について
（報告）
- 日程第 4 議報第 1 号 議会運営委員会委員の選任について
（報告）
- 日程第 5 報告第 1 0 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 6 報告第 1 1 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 0 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 1 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 2 陳情について
（討論、採決）
- 日程第 1 3 議案第 5 5 号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 1 4 議案第 5 3 号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 1 5 議案第 5 4 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 1 6 発議第 4 号 新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出について

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（25名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	5番	星 野 健 二	議員
6番	小 島 耕 一	議員	7番	森 本 彰 伸	議員
8番	齊 藤 誠 之	議員	9番	星 宏 子	議員
10番	佐 藤 一 則	議員	11番	相 馬 剛	議員
12番	平 山 武	議員	13番	大 野 恭 男	議員
14番	鈴 木 伸 彦	議員	15番	松 田 寛 人	議員
16番	櫻 田 貴 久	議員	17番	伊 藤 豊 美	議員
18番	眞 壁 俊 郎	議員	19番	高 久 好 一	議員
20番	相 馬 義 一	議員	21番	齋 藤 寿 一	議員
22番	玉 野 宏	議員	23番	金 子 哲 也	議員
24番	吉 成 伸 一	議員	25番	山 本 はるひ	議員
26番	中 村 芳 隆	議員			

欠席議員（1名）

4番 田 村 正 宏 議員

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	月 井 祐 二	戦 略 推 進 局 監 査 官	亀 井 雄
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市 民 生 活 部 長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男	建 設 部 長	大 木 基
上 下 水 道 部 長	磯 真	教 育 部 長	小 泉 聖 一
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
農 業 委 員 会 長	田 代 宰 士	西 那 須 野 支 所 長	久 留 生 利 美
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。

本日招集になりました令和2年第2回那須塩原市議会臨時会は議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

さて、昨日までの県内の新型コロナウイルス感染者は31名ですが、その中の1人が那須塩原市内の70代女性の方であることが確認されました。

我々の身近で、感染の拡大が起り始めています。これまで以上に、一人一人の新型コロナウイルス対策への意識の向上が必要であります。

国は、4月7日に、新型コロナウイルス蔓延防止のため緊急事態宣言を発令いたしました。対象は、東京都をはじめ7都府県ですが、安倍首相は、新型コロナウイルスに打ちかつために、皆様の協力があって初めて1か月で緊急事態を脱することが可能となると、国民に向けて訴えました。この国難を何としてもみんなで乗り越えなければなりません。

さて、本日の臨時会より、昨年9月議会で議決を見ました那須塩原市議会業務継続計画、議会BCPにのっとり、議員、執行部全員がマスクをするとともに、発言の際もマスク着用といたしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、今後の会議等においても、3つの密、密閉、密集、密接をなるべく避けた対応での開催をお願いいたします。今後、議会においてはネット会議も検討してまいりたいと考えております。今後の会議等においては、なるべく短時間での開催をお願いいたします。

本臨時会には、市長提出案件として10件、議会から2件の議案が提出されることになっておりま

す。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げますとともに、このような状況下でありますので、なるべく短時間での議会としてまいりたいと思いますので、併せてお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和2年第2回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

4番、田村正宏議員から欠席する旨の届出があります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

5番 星野健二 議員

6番 小島耕一 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和2年第2回那須塩原市議会臨時会に当たっての挨拶とさせていただきます。

先ほどから、昨日、新型コロナウイルス感染症を那須塩原市でも感染の報告がありました。

今現在、栃木県のほうが感染経路の調査をしているということです。感染者が出たといっても、この感染の経路が問題だと思っております。

幾つかのパターンがあると思っております。一つは、感染された方が県外に出てそちらで感染をされて戻ってこられ、基本的には濃厚接触者がいないというパターン。もう一つは、県外から来た方と市内で接触をして感染したというパターン。そして、最も怖いのが、既にクラスターが発生しているということです。

現在、調査が出るまでは最悪の事態を想定して、クラスターが発生していても対策が取れるよう、今回急遽、市内の小中学校を休校といたしました。今後、保健所から感染経路の発表があるかと思っております。様々な困難があるとは思いますが、オール那須塩原で乗り切っていきたいと思っております。

先ほど、新教育長をはじめ執行部の紹介がございました。月井教育長、先週赴任されたばかりにもかかわらず、既にこの困難な状況の中での的確な判断をいただいております。

分散登校の提案であったり、その場その場でしっかりと的確な判断をいただき、昨日も感染の報告があり次第、分散登校の準備を進めているにもかかわらず、即座に休校の決定をしていただきました。

政策審議官をはじめとする戦略推進局、様々な今、市長の諮問的な機関として、これまで私がいろいろと持ってきた案件を、今整理をさせていただいておりますし、この有事に何をすべきか、統括である亀井審議監は、国から来ている方ですので、

国との連携もしっかりと取っていききたいなというふうに思っております。

さて、この困難ともいえる状況の中、今回上程いたしますのは、令和2年度那須塩原市一般会計補正予算案（第1号）及び国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）の令和2年度補正予算案件2件のほか、市議会臨時会では、条例の一部改正案件1件、専決処分の承認及び報告案件7件の合わせて10件を提案をいたします。

この後、今回のコロナウイルス対策予算、説明がございまして。当初は、これはまだ国のほうで緊急事態宣言が出る前を想定していたもので、当初は市民の方にキャッシュバックをしていただくと、市民の方が食事であったりとか、あるいは市内の旅館に来てお金を落とした場合にキャッシュバックできるよといったものを想定しておりましたが、こういう現状でございまして、今後の用途については、柔軟に対応していきたいと思っております。

緊急事態に備えてのまずは予算提示だと思っております。結構でございますので、何とぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る4月8日水曜日、午前10時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期については、本日4月10日1日限りといたします。

臨時会に提出される案件は、市長提出案件として補正予算案件2件、条例の一部改正案件1件、専決処分の承認及び報告案件7件の合計10件であります。

これらの取扱いについては、全て即決扱い、即決案件といたします。

次に、議会提出案件として、議会運営委員会委員の選任の報告案件1件、意見書の提出案件1件の2件です。これら2件は即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により同一議題につき、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までといたします。

最後に、請願陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回新たに受理した陳情は1件ございます。この陳情第4号については、委員会の付託を省略し、本会議で審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告に対して、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期及び議案の取扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◎議会運営委員会委員の辞任につ

いて

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

去る4月1日に、5番、星野健二議員から議会運営委員会委員の辞任の願いが提出されました。那須塩原市議会委員会条例第12条第2項の規定により、これを許可いたしましたので報告いたします。

◎議会運営委員会委員の選任につ

いて

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議報第1号 議会運営委員会委員の選任についてを議題

といたします。

議会運営委員会委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、2番、山形紀弘議員を指名いたしましたので、選任の報告といたします。

◇

◎報告第10号及び報告第11号
の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第10号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕及び日程第6、報告第11号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕の2件を一括議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第10号及び報告第11号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第10号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年11月13日、那須塩原市埼玉地内にて発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道埼玉縦2号線を走行していたところ、対向車と擦

れ違うために左側の路肩に寄った際に、舗装部と路肩の段差に落ち、左前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側30%、相手側70%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3,660円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第11号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年12月26日、那須塩原市扇町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が駐車場から市道永田町・扇町線へ出庫し、側溝上を通過したところ、グレーチングが跳ね上がり、自動車底部を損傷したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2万5,982円を支払い、今後この件に関して双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上2件につきまして、ご報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

◇

◎承認第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第2号につきまして

は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました令和元年度那須塩原市一般会計補正予算案（第9号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めます。

今回の補正予算は、国及び県からの各種交付金の確定による増減調整、起債対象事業の事業費の確定による市債の整理等、令和2年3月の第1回定例会における補正後に生じた事由による予算の最終調整を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ202万5,000円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を505億9,577万6,000円としたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎承認第3号～承認第6号までの

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕から日程第11、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕までの4件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第6号までの4件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第3号から承認第6号までの4件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました。

那須塩原市税条例等、那須塩原市都市計画税条例、那須塩原市国民健康保険税条例及び那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めます。

なお、承認第3号から承認第5号までの条例改正は、いずれも令和2年度税制改正に伴うものであります。

それでは、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、承認第3号について申し上げます。

本案の改正内容につきましては、市民税に係る所得控除特例適用期間の延長等のほか、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法改正と

の整合性を図ったものであります。

次に、承認第4号について申し上げます。

本案の改正内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法改正との整合性を図ったものであります。

次に、承認第5号について申し上げます。

本案の改正内容につきましては、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充し、並びに譲渡所得を有する場合の所得割額及び軽減判定所得に係る算出方法について規定を整備したものであります。

最後に、承認第6号について申し上げます。

本案は、第1号被保険者に係る介護保険料率のうち、第1段階から第3段階までの低所得の高齢者に対し、介護保険料率の軽減強化の措置を実施するため、条例の一部を改正し専決処分したものであります。

改正内容につきましては、年額の介護保険料について、第1段階の対象者は「3万2,400円」を「1万9,400円」に、第2段階では「3万8,800円」を「2万2,600円」に、第3段階では「4万5,300円」を「4万2,100円」にそれぞれ減額したものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第3号から承認第6号までの4件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎陳情について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第12、陳情についてを議題といたします。

新たに提出された陳情につきましては、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおりであります。

ここでお諮りいたします。

陳情第4号 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急支援に関する要望書は、那須塩原市議会会議規則第141条第1項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

ここで、陳情について事務局長が説明いたします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（吉成伸一議員） 次に、質疑に移ります。

質疑につきましては、参考人を招致していないことから質疑を省略し、終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

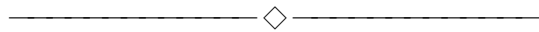
これより採決いたします。

陳情第4号については、採択することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は採択されました。



◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第13、議案第55号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第55号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染または感染の疑いのある労働者が、休みやすい環境を整備するため条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に係る傷病手当金の規定を加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第14、議案第53号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議案第53号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案のご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策に要する経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億1,000万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第15、議案第54号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第54号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に要する経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ560万7,000円を追加し、令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を、127億4,454万1,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号については、原案のとおり決すること
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第16、発議第4号 新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番、相馬剛議員。

〔11番 相馬 剛議員登壇〕

○11番（相馬 剛議員） 那須塩原市議会、那須塩原クラブ代表、相馬剛です。

発議第4号 新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染拡大により、国内外の社会経済活動に大きな影響を及ぼしている事態に、国は、4月7日緊急事態宣言を発令いたしました。期間は5月6日まで、対象とする地域は、東京など7都府県としております。

栃木県内においても、感染者が増加しており、収束の状況が見えておりません。

本市内においても、昨日感染者の確認がされたところであり、子どもたちの学校生活や市民生活さらには経済活動に大きな影響が出ております。

こうした現状を踏まえ、本市議会としては国に対し、感染症対策の充実を求める意見書を提出したいと考えるものであります。

意見書の内容については、医療体制について、診察及び検査体制の充実と治療法の確立、マスクや消毒液などの予防資材の供給、このウイルス感染に対する正しい情報の提供、市内の経済的影響に対する対策、さらには地方公共団体への財政支援を講ずることといたしまして、記載のとおり衆参議長及び内閣総理大臣など6省庁の大臣宛てに、地方自治法第99条の規定により提出したいと思っております。

本発議については、4月6日の会派代表者会議にて決定し、本日提案するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第4号 新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり決することとで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） 以上で令和2年第2回那須塩原市議会臨時会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、臨時会にご提案申し上げました令和2年度補正予算案件をはじめ条例の一部改正案件、専決処分承認及び報告案件につきましては、慎重にご審議いただき、原案のとおりご決定、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。

議決をいただきました案件の執行を含めて、今後も円滑な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、この新型コロナウイルス感染症、やることはたくさんございます。何をやればいいのか。それは、やはり感染の状況に応じて順番をつけていく、これが肝心だと思っております。

まずやるべきことは、昨日の感染の把握をしっかりとするのであります。感染経路がどういったものなのか。そして、最悪の事態を想定しつつ、次の点に来る前にあらかじめ想定をしておかなければなりません。

もちろん、感染拡大を防ぐ、これは当然であります。一方、感染が拡大してしまった場合の措置というのを考えなければなりません。

本日の下野新聞には、知事が軽症者の受入れ施設について言及をしておりました。今後は、そう

したことも考えなければならないと思っております。これは直近のことです。

そして、忘れてはならないのが、教育と経済のことです。

今、全国的に長期休校による弊害が報告されています。長期休校によるストレスによって虐待が起きてしまっている、生活が乱れている、学習が遅れてしまっている、深刻なひきこもりを引き起こしてしまっている、そういったことが様々報告をされています。

那須塩原市では、昨日の感染の報告を聞く前までは、分散登校して限られた時間、学校で教育を受ける機会を何とかしてつけれないか、そのように思っておりました。もちろん、この感染、まずは把握を的確保の対処を行うことですが、今言った弊害も、少しでも緩和をしていかなければならないと思っております。

幸い、那須塩原市では、ICTの環境が整っております。遠隔教育であったり、今後は何らかの方法で、学生、児童生徒たちの支援もしていかなければならないと思っております。

そして、本日皆様のご審議の上決定しました1億1,000万円の経済対策。これからも感染の状況において、市内の事業者の皆さん、市民の皆さんの経済支援も考えていかなければならないと思っております。

感染の速度が、予想を上回る速さで進んでおります。場合によっては専決処分をさせていただきますことをご理解いただければと思っております。

そして、これは新型コロナウイルス感染症が終焉をした、コロナ後の世界というのも想定しておかなければならないと思っております。その場しのぎの対策だけでは、また同じ被害が出てまいります。今回の新型コロナウイルス感染症や度重なる災害によって、東京一極集中の、これを是正し

ようという流れが急速に強まっております。

私は、議会で、現代版国会移転の議論を申しましたし、また先日、新首都機能移転論で那須塩原に省庁の一部を移転するべきではないか、そういった意見も出てきております。

我々ができること、順番をつけて、そして未来に向けて、しっかりと対応していきたいと思っております。

これからも市議会の皆様と一緒に、オール那須塩原でこの危機を乗り越え、この那須野が原の繁栄を皆様とつくっていきたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 閉会に当たり、私からもご挨拶申し上げます。

本日開催されました令和2年第2回那須塩原市議会臨時会は、提出された案件にご協力いただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

改めまして、一日も早いこの新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、今我々ができることは、やはり基本的なことではありますが、念入りな手洗い、そしてもう一つ大切なのは、やはりふだんからの健康管理、これに尽きると思います。

我々は、市民の代表として、それを率先して守っていくべきではないでしょうか。ここにいる皆さんはそれぞれが代表ですので、その自覚を持っ

て、今後も行動してまいりましょう。

以上をもちまして、本日の臨時会を閉会といたします。

大変にご苦労様でした。

閉会 午前10時38分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年4月10日

議 長 吉 成 伸 一

署 名 議 員 星 野 健 二

署 名 議 員 小 島 耕 一